

監査結果に基づく措置または対応状況

(平成25年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

平成25年監査結果に基づく措置または対応状況の概要	【 P1 ~ 7 】
監査結果の指摘事項と意見の区分基準等	【 P8 】
監査結果に基づく措置状況等の公表について	【 P9 】

監査結果に基づく部門別の措置または対応状況（公表）

1 定期監査

・危機管理監	【 指摘事項 P10	・ 意見 P11 ~ 14 】				
危機管理室						
・政策推進部	【 指摘事項 P15	・ 意見 P16 ~ 22 】				
政策推進課・中核市推進室	広報広聴課	秘書課	東京事務所			
・市民文化部	【 指摘事項 P23 ~ 24	・ 意見 P25 ~ 38 】				
市民生活課・市民・消費生活相談室	文化国際課・多文化共生推進室	男女共同参画課・男女共同参画センター				
市民課・市民窓口サービスセンター	あさけプラザ	楠総合支所				
・商工農水部	【 指摘事項 P39 ~ 43	・ 意見 P44 ~ 53 】				
商業勤労課・観光推進室	工業振興課・産業基盤整備推進室	農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター				
けいりん事業課						
・農業委員会事務局	【 指摘事項 P54	・ 意見 P55 ~ 57 】				
・上下水道局	【 指摘事項 P58 ~ 60	・ 意見 P61 ~ 73 】				
（管理部）総務課	経営企画課	お客様センター	生活排水課			
（技術部）施設課	水質管理室	水源管理センター	日永浄化センター	水道建設課	水道維持課	下水建設課
・総務部	【 指摘事項 P74 ~ 78	・ 意見 P79 ~ 94 】				
総務課	人事課	職員研修所	調達契約課	検査室	IT推進課	人権・同和政策課
人権センター	人権プラザ小牧	人権プラザ神前	人権プラザ赤堀	人権プラザ天白		

- ・選挙管理委員会事務局 【 指摘事項 P95 ~ 96 ・ 意見 P97 ~ 99 】
- ・公平委員会事務局 【 指摘事項 P100 ・ 意見 P101 】
- ・消防本部 【 指摘事項 P102 ~ 103 ・ 意見 P104 ~ 112 】
 総務課 消防救急課・救急救命室・防災教育センター 予防保安課 情報指令課 中消防署・中央分署・西分署・港分署
 北消防署・朝日川越分署・北西出張所 南消防署・西南出張所
- ・会計管理室 【 指摘事項 P113 ・ 意見 P114 ~ 116 】
- ・議会事務局 【 指摘事項 P117 ・ 意見 P118 ~ 121 】
 議事課
- ・市民文化部 【 指摘事項 P122 ~ 124 ・ 意見 P125 ~ 128 】
 地区市民センター（ 6 センター ）
- ・子ども未来部 【 指摘事項 P129 ~ 132 ・ 意見 P133 ~ 136 】
 保育園（ 6 園 ） 幼稚園（ 6 園 ）
- ・教育委員会 【 指摘事項 P137 ~ 146 ・ 意見 P147 ~ 158 】
 小学校（ 10 校 ） 中学校（ 6 校 ）

2 出資団体監査

- ・株式会社四日市市生活環境公社（環境部生活環境課） 【 指摘事項 P159 ・ 意見 P160 ~ 162 】
- ・公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（市民文化部文化国際課） 【 指摘事項 P163 ~ 165 ・ 意見 P166 ~ 169 】

3 財政援助団体監査

- ・文化都市四日市を創る大四日市まつり実行委員会（商工農水部商業勤労課） 【 指摘事項 P170 ~ 171 ・ 意見 P172 ~ 173 】
- ・九鬼産業株式会社（環境部環境保全課） 【 指摘事項 P174 ・ 意見 P175 ~ 176 】

4 公の施設の指定管理者監査

・四日市市障害者体育センター

(特定非営利活動法人障害者福祉チャレンジド・ネット、健康福祉部障害福祉課) 【指摘事項 P177～178 ・ 意見 P179～184】

・四日市市茶業振興センター

(水沢茶農業協同組合、商工農水部農水振興課・農業センター) …… 【指摘事項 P185～186 ・ 意見 P187～190】

5 随時監査(工事監査)

・食品衛生検査所新築工事(建築工事)(都市整備部営繕工務課) …… 【指摘事項 なし ・ 意見 P191～194】

・河原田雨水1号支線管渠布設工事(上下水道局下水建設課) …… 【指摘事項 なし ・ 意見 P195～198】

6 行政監査(テーマ:行政財産の目的外使用許可について)

・都市整備部 市営住宅課 …… 【指摘事項 P199～200 ・ 意見 P201～202】

・教育委員会事務局 教育施設課 …… 【指摘事項 P203 ・ 意見 P204～205】

・総務部 人権・同和政策課 …… 【指摘事項 P206 ・ 意見 なし】

・市民文化部 楠総合支所 …… 【指摘事項 P207 ・ 意見 なし】

・商工農水部 商業勤労課 …… 【指摘事項 P208 ・ 意見 なし】

・環境部 生活環境課 …… 【指摘事項 P209 ・ 意見 なし】

・都市整備部 道路整備課 …… 【指摘事項 P210 ・ 意見 なし】

・上下水道局 総務課 …… 【指摘事項 P211 ・ 意見 なし】

平成25年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

平成25年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査(工事監査)及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況(講じた措置または対応状況)について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき平成25年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第12項の規定に基づき公表するものである。

3 取組の状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘事項に対しては「措置済」が100%となり、意見に対しては「措置済」が46.4%、「継続努力」が45.4%、「検討中」が8.2%となっている。「措置済」や「継続努力」の報告が大半を占め、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえるものの、「措置済」が50%未満にとどまっており、さらに取り組むことが求められる。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取組みに生かすよう要望する。

(1) 定期監査に係るもの

監査委員の指摘事項213件について「措置済」が213件(100%)となっている。また、監査委員の意見388件について、

「措置済」が180件(46.4%)、「継続努力」が176件(45.4%)、「検討中」が32件(8.2%)となっている。

各部局における取組みの状況は、次のとおりである。

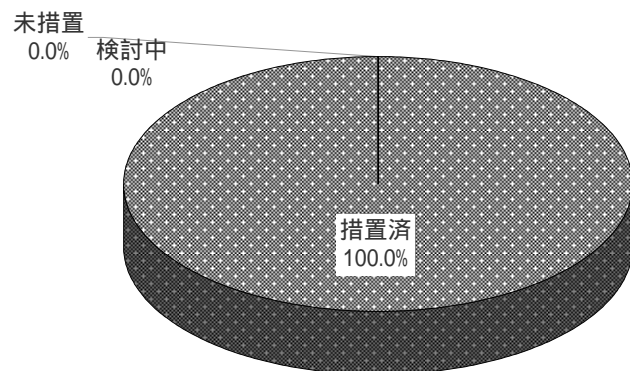
定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

監査対象		監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
危機管理監	1	H25.4.23	指摘事項	2	2	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	15	0	0.0%	14	93.3%	1	6.7%	0	0.0%
政策推進部	4	H25.4.25 ~ H25.5.1	指摘事項	5	5	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	31	16	51.6%	14	45.2%	1	3.2%	0	0.0%
市民文化部	6	H25.5.8 ~ H25.5.13	指摘事項	8	8	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	53	22	41.5%	25	47.2%	6	11.3%	0	0.0%
商工農水部	5	H25.6.27 ~ H25.7.4	指摘事項	34	34	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	43	12	27.9%	22	51.2%	9	20.9%	0	0.0%
農業委員会事務局	1	H25.7.3	指摘事項	4	4	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道局	8	H25.7.10 ~ H25.7.11	指摘事項	15	15	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	42	26	61.9%	16	38.1%	0	0.0%	0	0.0%
総務部	10	H25.7.17 ~ H25.8.6	指摘事項	26	26	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	69	16	23.2%	41	59.4%	12	17.4%	0	0.0%
選挙管理委員会事務局	1	H25.8.6	指摘事項	6	6	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	7	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%
公平委員会事務局	1	H25.8.6	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
消防本部	7	H25.8.20	指摘事項	5	5	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	34	22	64.7%	12	35.3%	0	0.0%	0	0.0%
会計管理室	1	H25.8.22	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	9	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%

議会事務局	1	H25.8.22	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	10	4	40.0%	4	40.0%	2	20.0%	0	0.0%
地区市民センター	6	H25.10.29	指摘事項	16	16	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	18	17	94.4%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%
保育園・幼稚園	12	H25.11.1～H25.11.19	指摘事項	22	22	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	17	12	70.6%	5	29.4%	0	0.0%	0	0.0%
小学校・中学校	16	H25.11.12～H25.11.14	指摘事項	67	67	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見	34	23	67.6%	11	32.4%	0	0.0%	0	0.0%
			指摘合計	213	213	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
			意見合計	388	180	46.4%	176	45.4%	32	8.2%	0	0.0%

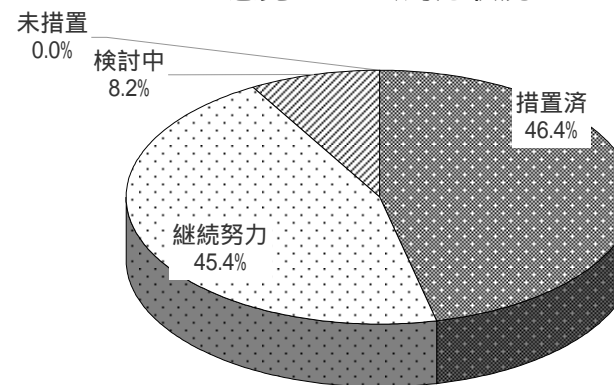
比率(%)は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。

指摘事項に基づく対応状況



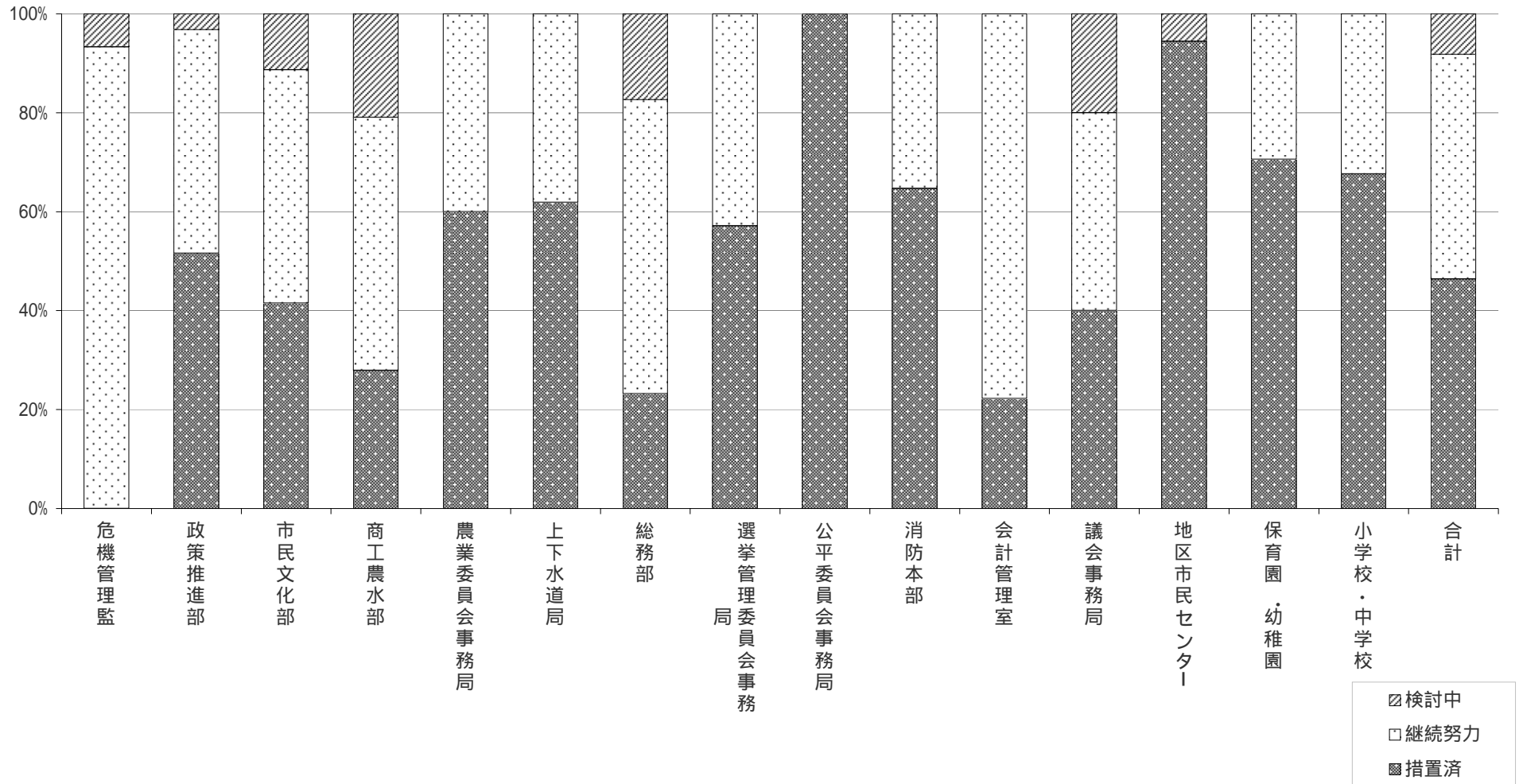
■措置済 □検討中 ▨未措置

意見に基づく対応状況



■措置済 □継続努力 ▨検討中 □未措置

意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
株式会社四日市市生活環境公社 (環境部生活環境課)	H26.1.10	指摘事項	4	4	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	11	5	45.5%	5	45.5%	1	9.1%	0	0.0%
公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 (市民文化部文化国際課)	H26.1.10	指摘事項	15	15	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	16	3	18.8%	12	75.0%	1	6.3%	0	0.0%
指摘合計			19	19	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			27	8	29.6%	17	63.0%	2	7.4%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
文化都市四日市を創る大日市まつり実行委員会 (商工農水部商業勤労課)	H26.1.15	指摘事項	6	6	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
九鬼産業株式会社 (環境部環境保全課)	H26.1.15	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	6	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			7	7	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			11	4	36.4%	7	63.6%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市障害者体育センター (特定非営利活動法人障害者福祉 チャレンジド・ネット・ 健康福祉部障害福祉課)	H26.1.17	指摘事項	8	5	62.5%	-	-	3	37.5%	0	0.0%
		意見	24	12	50.0%	5	20.8%	7	29.2%	0	0.0%
四日市市茶業振興センター (水沢茶農業協同組合・商工農水部 農水振興課・農業センター)	H26.1.17	指摘事項	8	8	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	22	5	22.7%	12	54.5%	5	22.7%	0	0.0%
		指摘合計	16	13	81.3%	-	-	3	18.8%	0	0.0%
		意見合計	46	17	37.0%	17	37.0%	12	26.1%	0	0.0%

(5) 随時監査(工事監査)に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
食品衛生検査所新築工事(建築工事) (都市整備部営繕工務課)	H26.1.27 ~ H26.1.29	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	17	17	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
河原田雨水1号支線管渠布設工事 (上下水道局下水建設課)	H26.1.27 ~ H26.1.29	指摘事項	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見	19	18	94.7%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	-	-	-	0	-	0	-
		意見合計	36	35	97.2%	1	2.8%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 行政監査(「行政財産の目的外使用許可について」)に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
都市整備部 市営住宅課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	10	10	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	5	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	0	0.0%
教育委員会事務局 教育施設課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	2	2	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	6	5	83.3%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
総務部 人権・同和政策課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	4	4	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
市民文化部 楠総合支所	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	3	3	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
商工農水部 商業勤労課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	3	3	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
環境部 生活環境課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
都市整備部 道路整備課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	1	1	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
上下水道局管理部 総務課	H25.11.21 ~ H26.2.4	指摘事項	2	2	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		指摘合計	26	26	100.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	11	6	54.5%	2	18.2%	3	27.3%	0	0.0%

監査結果の指摘事項と意見の区分基準

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
指摘事項と意見の区分基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理が法令等に違反しているもの ・事務処理に不備があるもの ・要綱、契約書等の規定やそれに基づく事務手続き等に問題があるもの ・予算科目等を誤って収入又は支出しているもの ・予算措置のないもの、予算措置に適正さを欠くもの、予算執行の計画性を欠くもの ・その他事務処理、事務手続き等において是正措置が必要なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等のより適正化を図るため、さらに改善努力を求めるもの ・事務事業をより効率的にするため、さらに改善努力を求めるもの ・指摘事項ではないが改善方法等の検討を求めるもの ・その他施策への要望事項 	
指摘事項と意見の区分	事務処理等が法令に違反しているなど、事務処理等に不備があり、是正を必要とするもの	指摘事項ではないが、事務手続き等について改善を求めるもの	事務処理等のより適正化を図るため、さらに努力を求めるもの 事務事業をより効率的にするため、さらに努力を求めるもの その他要望事項等

措置を講じたときの報告及び公表の基準

項目	指摘事項	意見	
		改善事項	要望事項
措置報告の有無	必要	必要	
措置報告の時期	結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	